

## 秋田市環境基本計画の見直し（素案）について

標記計画について、計画期間が平成23年度から32年度までの10年間となっているが、改定から5年が経過し中間の見直し時期となっていること、秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」の策定や各関連計画が見直されたことなどから、新たな基本目標の設定や数値目標などの見直しをしようとするものである。

### 1 見直しの視点

- (1) 本市を取り巻く環境や社会情勢の変化への対応
  - ・温暖化に伴う国際的な温室効果ガス排出抑制の動き（COP21など）
  - ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行（平成23年6月15日公布、平成24年10月1日施行）
  - ・生物多様性国家戦略の策定（平成24年9月28日閣議決定）
  - ・第4次環境基本計画の策定（平成24年4月27日閣議決定）
  - ・第3次循環社会形成推進基本計画の策定（平成25年5月31日閣議決定）
- (2) 重点を明確にした計画
  - ・現行計画との継続性も重視しながら、対象とする環境の範囲を再整理した上で、重点を明確にした、より実効性の高い計画とする。
- (3) 本市の他の計画との整合
  - ・上位計画である秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」（平成28年3月）や関連する秋田市地球温暖化対策実行計画（平成28年3月）や一般廃棄物処理基本計画（平成27年3月）等との整合性を図る。

### 2 主な見直し点

- (1) 計画の対象とする期間
  - 【現行】平成23年度～32年度 → 【改定後】平成29年度～38年度
- (2) 計画のめざすもの
  - ア 望ましい環境像
    - 秋田市総合計画や秋田市環境基本条例の基本理念および環境都市あきた宣言の理念を踏まえ、引き続き「人にも地球にもやさしいあきた」とする。

## イ 基本目標

### 【現行】環境都市あきた宣言の理念を基本目標として設定

- ① 清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります
- ② 多様な自然をとくとび、身近な緑に親しみ、豊かな心をはぐくみます
- ③ 知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします
- ④ 世代や地域を越えてともに語らい、環（わ）となって取り組みます
- ⑤ 一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します



### 【改定後】環境都市あきた宣言の理念を具体化し、環境立市あきたの確立に向けた基本目標を設定

- ① 低炭素社会の構築  
「恵まれた地域の資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現」
- ② 循環型社会の構築  
「ごみの発生抑制と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現」
- ③ 安全な生活環境の確保  
「穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現」
- ④ 自然共生社会の構築  
「緑や生きものに囲まれ、自然と共に生活することで豊かな心を育み、人と自然が調和する暮らしの実現」
- ⑤ 協働による環境保全の取組  
「協働で環境保全行動を行うことで、地域環境が整備された環境に配慮する暮らしの実現」

### (3) 施策の方向（資料2参照）

望ましい環境像、新たな基本目標および環境目標のもとで、施策の方向を再整理する。

### (4) 数値目標（資料2参照）

これまでの達成状況や上位計画・関連計画で設定している目標値を踏まえ、期間の中途（平成32年度等）・最終年度（平成38年度）に目指す目標値を設定する。

## 3 今後のスケジュール

平成28年12月13日	建設委員会でパブリックコメント案説明（予定）
12月16日	パブリックコメント開始（翌年1月13日まで）
平成29年1月	秋田市環境審議会（改定案の審議）
2月	建設委員会で改定案説明
3月末	改定完了、公表